

武蔵国造の乱と橘花屯倉

成城大学 鈴木正信

I. はじめに

安閑元年（534）に発生した武蔵国造の乱は、東日本への国造制・屯倉制の展開過程を知る重要な手がかりとして、多くの研究が蓄積されてきました（清水 1994・城倉 2011）。本報告では、乱の意義と乱後に設置された四つの屯倉（図 1）の比定地を整理した上で、川崎市域に所在したと見られる橘花屯倉の役割について考察します。

II. 武蔵国造の乱

（1）乱の年代

『紀』安閑元年閏 12 月是月条

武蔵国造^{かさらはのあたのおみ}笠原直使主と^{おき}同族小杵と、国造を相争ひて、〈使主・小杵は皆名なり。〉
 年^{さだ}経るに決^{ひととなりうじはやく}め難し。小杵、性^{まつろ}阻くして逆ふることあり。心高^{まつろ}びて順ふことなし。
 密^ゆに就きて、援^{たすけ}を上毛野君^{かみつねのきみ}小^お熊^{くま}に求む。而して使主を殺さむと謀る。使主、覚^にりて走^にげ出づ。京に詣^{まふ}でて、状を言^{つみさだ}す。朝廷、臨断^みめたまひて、使主を以て国造とし、小杵を誅^{もだ}す。国造使主、慄^あ慄^あ懷^あに交ちて、黙已あること能はず。謹みて
 国家のために、横^{よこぬ}渟^{たちばな}・橘^た花^ひ・多^{くら}氷^す・倉^{くら}櫟、四处の屯倉を置き奉る。

従来は、安閑朝に屯倉の設置記事が集中することから、それらは『紀』編纂段階で意図的にこの時期に集められたもので、史実ではないとする見方が一般的でした（津田 1950・原島 1974）。しかし近年では、朝鮮半島をめぐる対外情勢の緊張から、実際にこの時期に屯倉が設置されたとする見方が主流です（仁藤 2009）。同時期の継体 21 年（527）に北部九州で発生した磐井の乱とあわせて、武蔵国造の乱も 6 世紀前半の出来事と見て差し支えないと考えられます。

（2）使主と小杵の本拠地

この乱は、武蔵地域に初めて国造制が施行された際に起きた争乱と理解されます。武蔵国造となった使主は、笠原直という氏姓（ウジ+カバネ）を称しています。武蔵国^{さきたま}埼玉郡には笠原郷（埼玉県鴻巣市笠原）が所在し、埼玉古墳群の近傍に位置します。埼玉古墳群は武蔵地域で最大級の古墳群であることから、埼玉古墳群の被葬者集団が武蔵国造に任命されたと見られます。国造に任命された氏族は、クニの名を冠した氏姓を名乗る原則があり、使主は国造任命後^{むさしのあたひ}に武蔵直（无邪志直）^{むさしのあたひ}を名乗ったと推定されます（篠川 2005、鈴木 2017）。律令制下の武蔵国^{はせつかべのあたひものべのあたひ}で郡領氏族として見える丈部直や物部直は、カバネの共通性から、武蔵国造＝笠原直・武

蔵直（无邪志直）から分出された氏族と考えられます（鈴木 2018）。

一方、小杵は南武蔵の勢力とする見方が、かつては一般的でした（甘粕 1970）。乱後に南武蔵で大きな古墳が築造されなくなり、代わって北武蔵に大きな古墳が築造されるようになること、乱後に設置された屯倉の三つが南武蔵に集中することから、争いに敗れた小杵は勢力を削られ、贖罪として屯倉を献上させられたという理解です。しかし、乱の前にも北武蔵に大きな古墳が築造されていたことや（金井塚 1979・若松 1982）、当時のはのちの武蔵国に相当する地域的なまとまりがまだ存在しなかったことから（渡辺 1978）、現在では北武蔵内での争いとするのが主流です。埼玉郡（使主）と比企郡（小杵）の争いとする説（金井塚 1979）や、埼玉古墳群の本流（使主）と傍流（小杵）の争いとする説（若松 1982・滝沢 1992・城倉 2011）などが出されていますが、後者が妥当と考えられます。

小杵は使主の「同族」と記されており、「同姓」とは記されていません。稲荷山鉄剣にはをわけ乎獲居が雄略天皇にじょうとうじん杖刀人として仕えたと記されており、その後裔に当たる使主はすでに笠原直という氏姓を有していたため、朝廷へ援助を求めることができました。一方、小杵は傍流で王権と直接のパイプがなく氏姓も持たなかったため、上毛野氏に協力を求めたのであり、ゆえに「同姓」ではなく「同族」と記されたと考えられます。ちなみに『紀』では「同族」（3件）と「同姓」（5件）を書き分けています。具体的な続柄が分かるのは、幡はた梭皇女（仁徳の女）と雄略天皇（仁徳の孫、允恭の子）を「同族」と称した例（安康元年2月戊辰条）のみで、二人はおば姨と甥の関係に当ります。使主と小杵も同等の血縁関係と推測されます。

Ⅲ．横渟・多氷・倉櫟屯倉

（1）横渟屯倉

横渟屯倉は、横見郡（埼玉県吉見町）に所在したと見る説が有力です。ほかに荏原郡説（品川区）や、多摩郡横野説（八王子市横山町）もありますが、ともに再検討が必要です（鈴木 2020）。

横見郡所管の高生・御坂・余戸各郷の比定地や、条里遺構の展開状況から、古代の横見郡は現在の埼玉県吉見町の範囲よりも一回り大きく、南は川島町・坂戸市・川越市、北と東は東松山市・熊谷市・鴻巣市・北本市の一部に及んでいました。この地域は、入間川水系（入間川・和田吉野川・市野川など）の合流地点で、洪水の常襲地帯のために池沼が多く形成されていました。「渟」は「沼」の意味で、古代の史料では通用されており、坂戸市東部には「横渟」に通じる「横沼」という地名が遺存します。よって「横渟」の呼称は、沼地の多い横見郡の自然地形に由来すると推定されます。横見郡は河川交通による物資輸送の拠点であると同時に、東山道武蔵路が通る陸上交通の分岐点（多摩郡・埼玉郡・上野国の各方面）でもあり、横渟屯倉はこれらの交通・流通を掌握するため設置された支配拠点と考えられます（鈴木 2020）。

『紀』では「郡家」に「こほりのみやけ」との古訓が振られており（天武元年6月甲申条）、伊い甚じ屯倉がのちの上総国夷い瀧郡となったとする記事もあります（安閑元年4月癸丑条）。同様の例として、茨田屯倉→河内国茨田郡、糟屋屯倉→穂波屯倉・鎌屯倉→筑前国糟屋郡・穂浪郡・嘉麻郡、緑野屯倉→上野国緑野郡、児島屯倉→備前国児島郡、海部屯倉→紀伊国海部郡が挙げ

られます。屯倉から評・郡への連続性が看取され、この点からも横渟屯倉から横見郡への継承は首肯できます。

（２）多氷屯倉

多氷屯倉は、古くから①多摩郡（東京都多摩地域）に所在したとする説があります。ほかに「多氷」を「おほい」と読み、②久良郡大井郷（横浜市南区井土ヶ谷・弘明寺）や、③荏原郡大井駅（品川区大井）とする説もありますが、「氷」（ひ）と「井」（み）は読みが異なるとの指摘があります。②は後述の倉櫟屯倉とも重複します。「大井」の地名は『紀』に6例あり、②・③であれば「大井」屯倉と書かれたはずです。

①は「多氷」を「多^{たま}米」もしくは「多^{たま}末」の誤写と見ます。なお、「氷」を「米」「末」に誤写した例よりも、むしろ「水」に誤写した例が多く見られます。『紀』では、奈良盆地の久米川を「来目水」と表記しており（雄略4年2月条）、「水」は「川」を意味します。また、「多摩」は「魂」「玉」の音仮名で7例あるのみで、地名としては見えません。さらに、武蔵国分寺からは「多」「多瓦」の押型やへら書きのある文字瓦が、多摩寺と推定される京所廢寺（府中市）からは「多寺」の型押文字瓦がそれぞれ出土しており（村田 2016）、「多摩」「多磨」は「多」と省略されます。刑部氏や吉士、多摩郡狛江郷（狛江市）、虎柏（虎狛）神社（調布市、青梅市、稲城市）など、屯倉経営に関与したと思われる渡来系の氏族・郷・神社も、多摩川沿いに多く分布します。ここでは、「多氷」は「多水」の誤写で多摩川を指す可能性を指摘し、多氷屯倉は多摩川中流域を掌握するために設置されたと理解しておきます。

（３）倉櫟屯倉

倉櫟屯倉は、武蔵国久良郡に所在したとするのが通説です。横浜市港南区久良岐・磯子区栗木が遺称地名と見られます。近年、下総国猿島郡余部倉櫟郷（茨城県古河市五部）とする説も出されましたが（雨宮 2023）、猿島郡は利根川の東岸で、流路変更を想定しても武蔵国造のクニに含まれるか疑問であり、今後の検証が待たれます。

通説では「倉櫟」を「倉^{くら}樹」の誤りと見ます。また、「櫟」には「やぐら」の意味があり、「倉」に通じます。同訓の漢字を重ねる郷名は、常陸国新治郡巡廻郷などがあります。とすると、「倉」と「櫟」は一種の重言であり、「倉櫟」で「くら」「やぐら」を意味した可能性が指摘できます。「櫟」には「絶える」の意味もあることから、のちに避けられ、「久良」の表記が一般化したと推測されます。倉櫟屯倉は大岡川水系の河川交通を掌握する役割に加え、武蔵国造のクニの南端を押さえる楔としての役割もあったと見られます。橘樹郡人の飛鳥部吉志五百国が久良郡で白雉を捕らえて祥瑞として献上した記事からは（『続紀』神護景雲2年6月癸巳条）、橘花屯倉と倉櫟屯倉のつながりがうかがえます（田中 2020）。

（４）埼玉郡と豊島郡の屯倉

武蔵国造の乱後、使主は四つの屯倉を献上しましたが、磐井の乱でも筑紫君磐井の子の葛子

が糟屋屯倉を献上しており、国造の任命と屯倉の設置が一連のものとして実施されたことがうかがえます（館野 1978）。豪族が服属して献上した「宅」が「御宅」になる例から（『紀』雄略即位前紀）、使主の居館も屯倉になったと見られます。埼玉津（『万』14-3380）は、埼玉古墳群近傍の小崎沼（行田市埼玉）に比定されており、旧荒川水系（元荒川）を掌握する役割が想定されます。

また、金沢窯跡（埼玉県鳩山町）出土の「荒」「若田部」とへう書きされた文字瓦（「荒」は豊島郡荒墓郷）や、豊島庄犬食名（吾妻鏡）から、豊島郡にも屯倉の存在が指摘されています（川尻 2022）。豊島郡は太日川・入間川・元荒川などが流れ込み、下総国への渡河点でもあり、海上交通と河川交通の結節点と位置づけられます。

IV. 橘花屯倉

（1）橘花屯倉の比定地

橘花屯倉は「たちばな」の音の共通性と、屯倉と評・郡の連続性から、武蔵国橘樹郡に所在したとするのが通説です。所管郷では、橘樹郷と御宅郷が注目されます。橘樹郷は郡家所在郷であり（平川 2013）、橘樹官衙遺跡群（川崎市高津区千年）や橘樹神社（高津区子母口）の一带が中心地と見られます。矢上川と江川に挟まれた台地上に位置しているため両方の河川が利用でき、江川沿いには北浦の地名が残ります（田尾 2017）。矢上川沿いには明津の地名もあり、矢上川・江川～鶴見川～東京湾～多摩川～武蔵国府を結ぶルートが推定されています（村田 2016）。

御宅郷は、川崎市中原区宮内（日本地理志料）、中原区本月（大日本地名辞書）、幸区小倉（大日本地名辞書・川崎市史）などの説があります。幸区南加瀬はかつて大倉村と呼ばれており（新編武蔵風土記稿）、現在も中原区に大倉町があります。よって、現在の行政地名では川崎市中原区大倉町、幸区小倉・新小倉・東小倉・南加瀬一带としておくのが穏当です（図2）。

橘樹郷は橘樹評家・郡家が置かれた新設の拠点であるのに対し、御宅郷は伝統的な拠点とする見方もあります（望月 2016）。たしかに、橘花屯倉と御宅郷の関係は重視されます。ただし、橘樹郡には高田郷（港北区高田）、隣接する荏原郡には御田郷・蒲田郷・田本郷・満田郷・木田郷・桜田郷などが点在し、荏原郡には橘花屯倉の出先機関が存在した可能性があります（中林 2021）。「无射志国荏原評」銘瓦からは、橘樹郡と荏原郡の強い連帯が看取されます（村田 2016）。ここでは、橘花屯倉は橘樹郷か御宅郷かという二者択一の議論よりも、関連施設が御宅郷を中心に、橘花郷・高田郷や隣接する荏原郡にも点在しており、それらが関連しながら経営されていたと理解しておきます。

（2）橘と海上交通

橘花屯倉は、鶴見川水系・多摩川水系下流域との関係が指摘されています（伊藤 1999・鈴木 2020）。ここではもう少し詳しく検討します。

まず、屯倉の名称に冠された橘が注目されます。天皇の宮、貴族の邸宅、地方首長の居宅、評家・

郡家・駅家、寺院・神社などに樹木が生えていた・植えられていた例は多く見られ、それらは「支配のシンボル」であり「神の依り代」でした（三宅 2013）。橘に限っても、朝倉橘広庭宮（『紀』斉明 7 年 5 月条）、橘嶋宮（『万』 2-179）、橘寺（『紀』天武 9 年 4 月条）があり、常陸国行方郡家・香島郡家（常陸国風土記）や、河内国^{えがのいち}餌香市（『紀』雄略 13 年 3 月条）には橘が生えていました。橘花屯倉でも橘が「支配のシンボル」とされ、ゆえに屯倉の名称になったと考えられます（田中 2020）。では、なぜほかの樹木ではなく、橘なのでしょう。

橘は、ミカン科の常緑樹です。^{たじまもり} 田道間守が常世国から持ち帰った植物とされ、別名を^{ときじくのかぐのこのみ}「非時香菓」（『紀』垂仁 90 年 2 月条）と言います。常世国とは遠隔の地にあると信じられた永久不変の海上他界であり、そこからもたらされた橘は生命力や不老不死の象徴とされました。橘には^{とこよのむし}「常世虫」が生息するとの信仰があり（『紀』皇極 3 年 7 月条）、元明天皇は橘こそ最も優れた果実であると述べています（『続紀』天平 8 年 11 月丙戌条）。「橘は実さへ花さへその葉さへ枝に霜振れどいや常葉の樹」（『万』 6-1009）をはじめ、橘の生命力を讃えた歌も多く詠まれています。京都御所紫宸殿の右近の橘は有名ですが、現在でもひな飾りや文化勲章に用いられています。

また、橘に関係する地名は、武蔵国橘樹郡橘樹郷のほかに、伊弉諾神が禊ぎを行った「日向^{いざなぎ}の小戸^{みそ}の橘^{おど}の櫛原^{あわきはら}」（『紀』神代上第 5 段一書第 6）や、常陸国茨城郡立花郷、伊予国新居郡立花郷・越智郡立花郷・温泉郡立花郷、下総国相馬郡立花郷、肥前国松浦郡^{おんせん}の橘浦^{たちばなうら}、上総国長柄郡^{ながら}の式内社橘神社などが確認できます。瀬戸内海や黒潮が流れる海岸に分布していることから、橘の地名は常世国などの海上他界に通じる場所であり、海辺で呪術儀礼を行う場所とされます（和田 1984、山上 1989）。

（3）橘花屯倉と弟橘媛

人名では、弟橘媛^{おとたちばなひめ}が注目されます。弟橘媛は日本武尊^{やまとたけるのみこと}の妻としてその東征に従い、走水（浦賀水道）で海神の怒りを鎮めるために入水したと伝えられます。

『紀』景行 40 年是歳条

相模^{いでま}に進して、上総に往かむと欲ひ、海を望みて高言^{ことあげ}して曰はく、「是、小海^{ちひさきうみ}のみ。立ち跳^{はし}りにも渡りつべし」とのたまふ。乃ち、海中に至り、暴風^{あからしまかぜたちまち}忽に起り、王船漂蕩^{みふねただよ}ひて、渡るべきもあらず。時に、王に従ひまつる妾^{をみな}有り。弟橘媛と曰ふ。（略）王に啓^{まふ}して曰さく、「今し風起り浪^{はや}泌くして、王船、没まむとす。是、必ず海神^{わたつみ}の心なり。願はくは、賤しき妾^{やつこ}が身を以て、王の命^{いのち}に贖^かへて海に入らむ」とまをす。言^{おほ}訖りて、乃ち瀾^{なみ}を披^{おしわ}けて入る。暴風即ち止み、船岸に著くこと得たり。故、時の人、其の海を号^{はしりみず}けて馳水と曰ふ。

この伝承は、『記』景行段にもほぼ同内容が載録されています。弟橘媛が入水したのは相模国御浦郡^{みうら}の走水とされていますが、武蔵国橘樹郡にも弟橘媛の伝承が残されています。橘樹神社は日本武尊と弟橘媛を祭っており、弟橘媛の衣・冠が漂着したとの社伝があります。富士見台古墳^{しばくち}（高津区子母口）は弟橘媛の墓と伝えられています。近くにはかつて「舟田」「舟河原」

との地名が存在し、日本武尊が船出した地に由来するといえます（江戸名所図会）。

同様の伝承は、東京湾沿岸にも広がっています（入江 2016）。吾妻神社（横須賀市）は弟橘媛^{あづま}の御屍・袖・髪飾り、吾嬬神社（墨田区立花）は衣・櫛が流れ着いたとされます。千葉県袖ヶ浦市と習志野市袖ヶ浦の地名も弟橘媛の袖が漂着したことに由来すると伝わります。蘇我比咩神社（千葉市）には、弟橘媛とともに入水した蘇我氏の女性（あるいは弟橘媛自身とも）が流れ着き、この地で蘇生したとの伝承があります。もちろんこれらは後世の付会ですが、弟橘媛に対する信仰の素地が広く東京湾沿岸で形成されていたことがうかがえます。弟橘媛は海辺で呪術を行う巫女であったとする説（山上 1989）や、橘花屯倉出身の弟橘媛が海神に捧げられたとする伝承が東京湾沿岸で語られており、それが橘花屯倉を介して中央に伝わり、日本武尊伝承に結びつけられたとする説（和田 1984）もあります。

たしかに、海神や河神に対する人身御供の例は、神武天皇の兄の稲飯命・三毛入野命（『紀』神武即位前紀）、河内国茨田堤の人柱とされた武蔵人強頸（『紀』仁徳 11 年 10 月条）、大伴^{こわくび}狭手彦^{さてひこ}の妻の那古若^{なごわか}（筑前国風土記逸文）などがあり、板持鎌束も渤海からの帰路で女性 4 人を海中に投供しました（『続紀』天平宝字 7 年 10 月 6 日条）。出雲神話で奇稻田姫^{くしなだ}の 7 人の姉たちは八岐大蛇の犠牲になったとされますが（『紀』神代上第 8 段）、これも河神に対する人身御供と理解できます。邪馬台国の時代には、持衰^{じさい}（シャーマン）が船に同乗して航海の安全を祈祷し、遭難すると殺害されました（魏志倭人伝）。女性の入水という観点では、下総国葛飾郡^{ままとてこな}の真間手児名（『万』9-1808）、摂津国菟原郡^{うばらおとめ}の菟原処女（『万』9-1801）も共通します。

よって、古代東京湾では海上を通交する人々によって航海の安全のために女性が人身御供として海神に捧げられる風習があり、犠牲となった複数の女性たちが一人の人格に統合され、橘をその名に冠して象徴化されたのが、弟橘媛という存在であったと考えられます。兄媛・弟媛がペアで登場する例が多いことからすると（『紀』応神 7 年 2 月戊午条）、本来は弟橘媛にも姉がおり、奇稻田姫の姉たちのように先に犠牲になったのかもしれませんが。東京湾の海上交通ルートは無数に存在したと推測されますが、古代東海道が走水～富津に固定化されたために日本武尊もそこを通る設定になったのであり、弟橘媛と走水との関係は後次的なものと位置づけられます。

V. 結 語

以上を踏まえるならば、海上他界に通じる橘を「支配のシンボル」とした橘花屯倉も、東京湾の海上交通との関係で理解できます。馬絹古墳^{まぎぬ}（宮前区馬絹^{まぎぬ}）をはじめ、橘樹郡・荏原郡の古墳石室には、三浦半島・房総半島産の凝灰岩が使用されています（村田 2010）。橘花屯倉の比定地が台地の突端部であることを重視するならば（図 2）、橘花屯倉は鶴見川水系・多摩川水系下流域の掌握に加え、これらの河川交通と東京湾の海上交通をつなぐ結節点の役割を担う支配拠点であったと考えられます。

【主要参考文献】

- 甘粕健 1970「古墳からみた武蔵国造の反乱」『前方後円墳の研究』、同成社、2004 所収
- 雨宮龍太郎 2023「倉櫓屯倉の所在地に関わる一史料」『埼玉考古』58
- 伊藤循 1999「筑紫と武蔵の反乱」吉村武彦編『古代を考える継体・欽明朝と仏教伝来』、吉川弘文館
- 入江英弥 2016「オトタチバナヒメ伝説の分布」『オトタチバナヒメ伝承』、岩田書店、2020 所収
- 金井塚良一 1979「稲荷山古墳と武蔵国造の争乱」『歴史と人物』9-6、中央公論社
- 川尻秋生 2022「国造の世界」吉村武彦・川尻秋生・松木武彦編『シリーズ地域の古代日本 東国と信越』、角川書店
- 篠川賢 2005「国造の「氏姓」と東国の国造制」『古代国造制と地域社会の研究』、吉川弘文館、2019 所収
- 清水久男 1994「「武蔵国造の乱」への招待」大田区立郷土博物館編『武蔵国造の乱』東京美術、1995 所収
- 城倉正祥 2011「武蔵国造争乱」『史観』165
- 鈴木正信 2017「国造の氏姓と「クニの名」」『日本古代の氏族と系譜伝承』、吉川弘文館
- 鈴木正信 2018「武蔵国造と物部直氏」『日本古代の国造と地域支配』、八木書店、2023 所収
- 鈴木正信 2020「武蔵国造の乱と横渟屯倉」『日本古代の国造と地域支配』、八木書店、2023 所収
- 滝沢規朗 1992「武蔵における主張簿の変遷」『東京考古』10
- 田尾誠敏 2017「郡家を結ぶネットワーク」田尾誠敏・荒井秀規『古代神奈川の道と交通』、藤沢市文書館
- 田中禎昭 2020「橘花ミヤケにおける氏族の動向」『専修大学人文科学年報』50
- 館野和己 1978「屯倉制の成立」『日本史研究』190
- 津田左右吉 1950「日本古典の研究（下）」『津田左右吉全集』2、岩波書店、1963 所収
- 中林隆之 2021「古代橘樹郡・影向寺遺跡とその史的前提」『専修大学人文科学年報』51
- 仁藤敦史 2009「古代王権と「後期ミヤケ」」『古代王権と支配構造』、吉川弘文館、2012 所収
- 原島礼二 1974「『日本書紀』のミヤケ設置記事」『日本古代王権の形成』、校倉書房、1977 所収
- 平川南 2013「古代の郡家と所在郷」『律令国郡里制の実像』上、吉川弘文館、2014 所収
- 三宅和朗 2013「古代の人々の心性と巨樹」『古代の人々の心性と環境』吉川弘文館、2016 所収
- 村田文夫 2010『川崎・たちばなの古代史』、有隣堂
- 村田文夫 2016『武蔵国橘樹官衙遺跡群の古代学』、かわさき市民アカデミー
- 望月一樹 2016「律令制下における橘樹郡の様相」『史叢』95
- 山上伊豆母 1989「タチバナの後妃伝承」『古代祭祀伝承の研究』、雄山閣
- 若松良一 1982「菖蒲天王山塚古墳の造営時期と被葬者の性格について」『土曜考古』6
- 和田萃 1984「チマタと橘」『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』中、塙書房、1995 所収
- 渡辺貞幸 1978「辛亥銘鉄剣を出土した稲荷山古墳をめぐる」『考古学研究』25-3

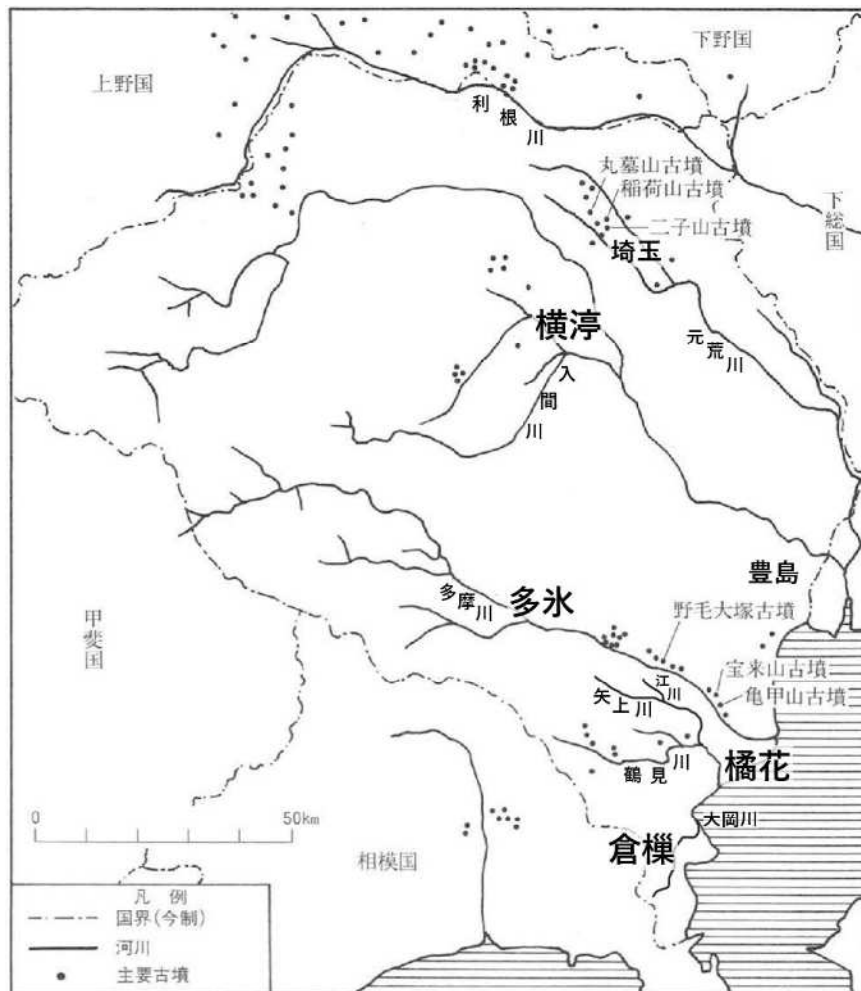


図1 武蔵地域の四屯倉（『多摩市史』通史編1掲載図を一部加工して作成）

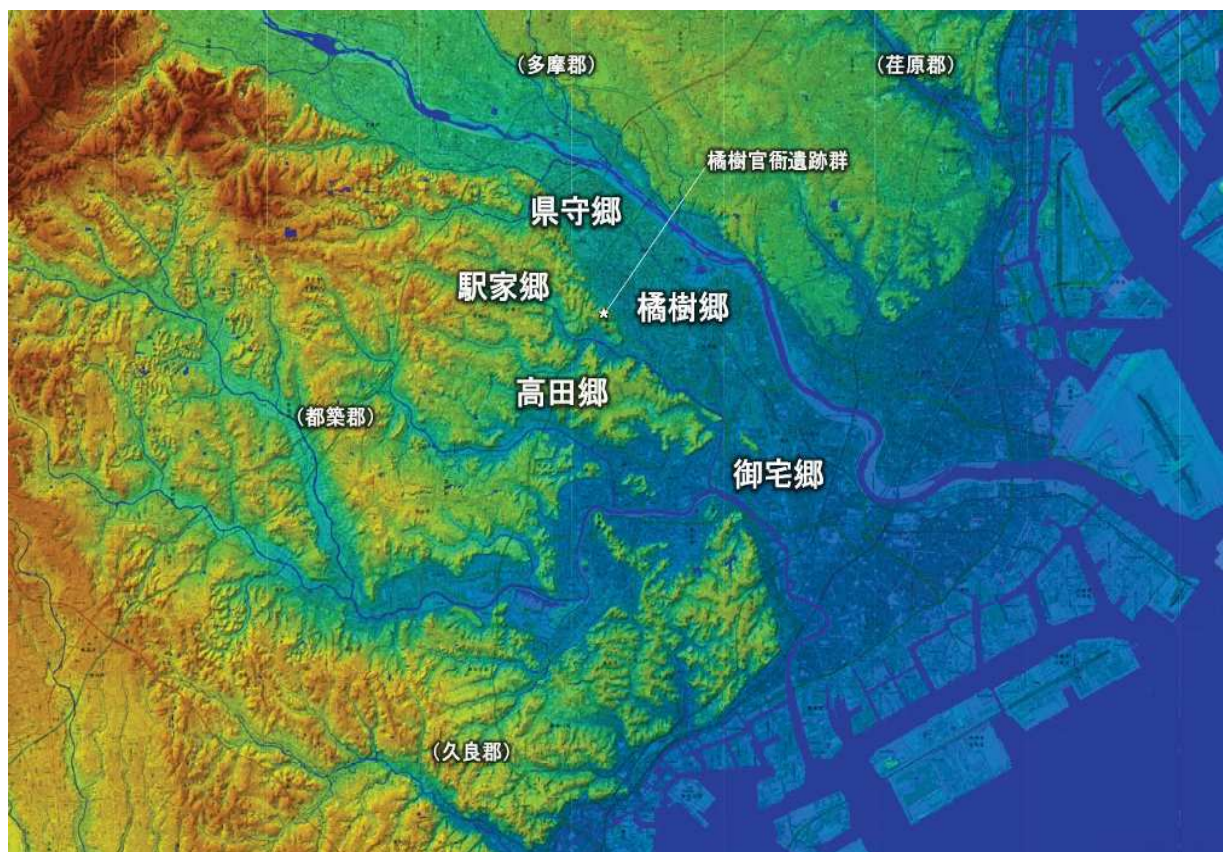


図2 橘樹郡とその周辺の地形（地理院地図電子国土webを一部加工して作成）